

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年6月17日

報道関係者 各位

担 厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課 長 那須 真人
主任安全専門官 衿 裕美
労働基準監督官 河合 史暁
当
代表電話:011-709-2311(内線 3553)
直通電話:011-788-6371

令和6年の死亡労働災害による被災者は 18 人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和6年(5月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 ^{みとみのりえ} 三富則江)は、令和6年の労働災害発生状況(令和6年5月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和6年の労働災害による死亡者数は、5月末時点で 18 人(前年同期同値)となりました。5月に新たに把握した死亡者3人の業種別内訳は、農業、畜産業、その他の建設業、が1人ずつ、事故の型別内訳では「おぼれ」が2件、「感電」が1人でした。

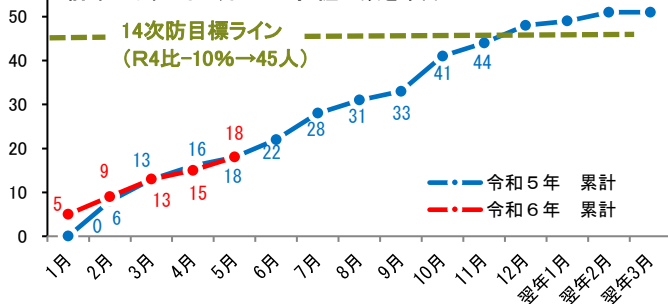
5月末時点の死亡者数が前年と同水準になっており、特に建設業は、前年比6人増という憂慮すべき状況です。令和6年7月1日から始まる全国安全週間に向けて、リスクアセスメントを実施し、確実なリスク低減措置の実施や安全な作業手順の徹底等、各種労働災害の防止に向け、安全確保対策の徹底を図りましょう。

1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年5月末現在)

令和6年5月末現在の道内における労働災害による死亡者数は 18 人で、前年同期と同数を示しています。休業4日以上死傷者数は 2,285 人で、前年同期より 289 人減少(9.1%減)しています。

令和6年 死亡災害の推移(速報値)

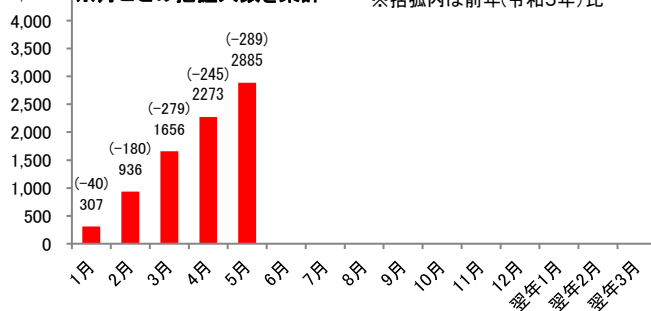
※前年・当年ともに月ごとの把握人数を集計



令和6年 死傷災害の推移(速報値)

※月ごとの把握人数を集計

※括弧内は前年(令和5年)比

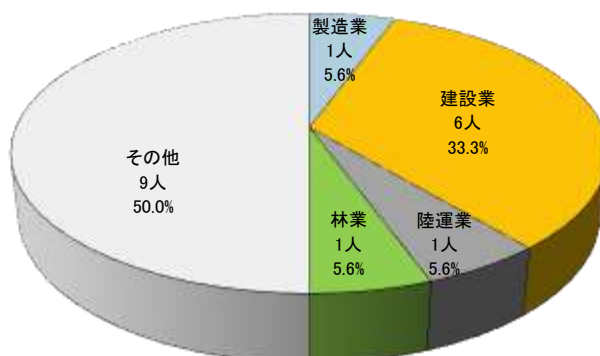


2 【令和6年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が6人(33.3%)と最も多く、製造業、陸運業、林業がそれぞれ1人(5.6%)となっています。

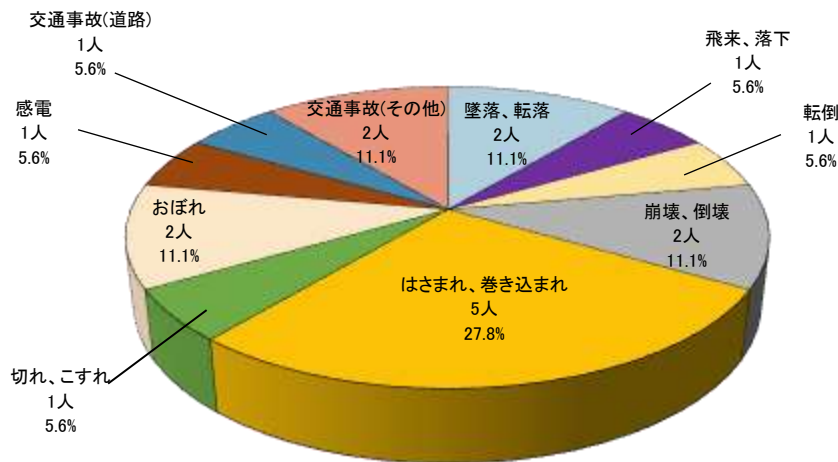
令和6年 死亡者数の業種別内訳



(2)事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が5人(27.8%)と最も多く、「墜落、転落」、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「交通事故(その他)」がそれぞれ2人(11.1%)、「飛来、落下」、「転倒」、「切れ、こすれ」、「感電」、「交通事故(道路)」がそれぞれ1人(6.7%)となっています。

令和6年 死亡者数の事故の型別内訳

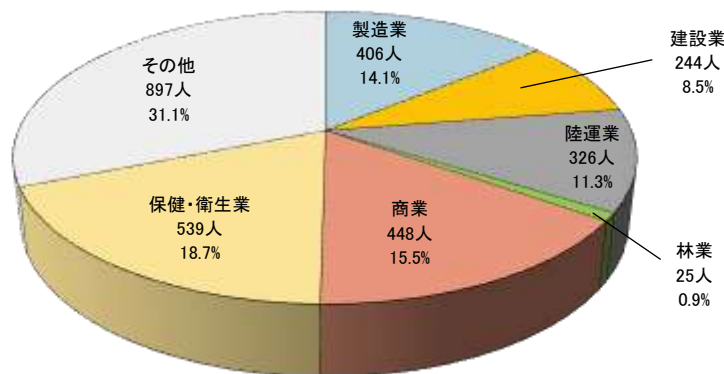


3 【令和6年】休業4日以上之死傷災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が539人(18.7%)と最も多く、商業が448人(15.5%)、製造業が406人(14.1%)、陸運業が326人(11.3%)、建設業244人(8.5%)、林業25人(0.9%)となっています。

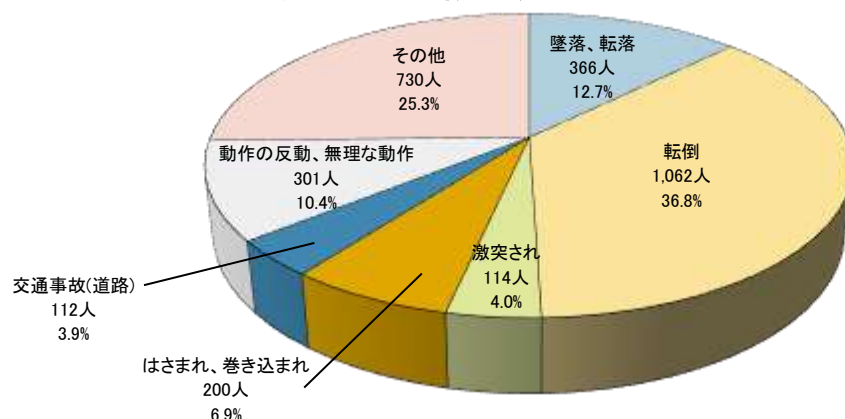
令和6年 死傷者数の業種別内訳



(2)事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く1,062人(36.8%)、「墜落、転落」が366人(12.7%)、「動作の反動、無理な動作」が301人(10.4%)、「はさまれ、巻き込まれ」が200人(6.9%)、「交通事故(道路)」が112人(3.9%)、「激突され」が114人(4.0%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故型別内訳



4 北海道労働局の対応

(1) 令和6年度全国安全週間について【実施期間：令和6年7月1日～令和6年7月7日（準備期間：令和6年6月1日～令和6年6月30日）】

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。

今年度のスローガンは、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」です。準備期間及び本期間は実施要綱を参考にしつつ、労使一丸となった取組を進めましょう。

令和6年度全国安全週間の情報はこちら

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39684.html



(2) 建設工事着工期労働災害防止運動について【取組期間：令和6年4月1日～令和6年6月30日】

令和6年5月末時点の建設業の死亡者数は6人と前年同期と比べ6人増と大幅に増加しており、大変憂慮すべき状況にあります。

北海道における建設業の労働災害は、4月から増加し始め、7月以降は上半期の水準に戻らない傾向があります。労働災害防止対策の徹底を図るためには、建設工事現場が動き出す着工期に、安全衛生管理体制の再確認及び安全衛生教育等の実施により、事業場全体に安全意識を定着させることが重要となります。



(参考) 北海道における建設業の月別労働災害発生件数の推移(平成25年～令和5年の各月計)

建設工事着工期労働災害防止運動の情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



(3) 足場からの墜落災害防止に係る法改正について【令和6年4月1日施行】

令和6年4月1日以降、幅が1メートル以上の箇所において足場を設置するときは、原則として本足場を使用する必要があります。なお、幅が1メートル未満の場合であっても、可能な限り本足場を使用してください。ただし、つり足場の場合や障害物の存在など、状況により本足場の設置が困難なときは、本足場を使用しなくても差し支えありません。また、令和5年10月1日に施行されている法改正もありますので併せてご確認ください。

なお、足場からの墜落災害防止に係る法改正に基づくリーフレットは、北海道労働局、各監督署、下記ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

足場からの墜落災害防止に係る法改正の情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



(4) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生環境要因の解消（ハード対策）や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html



(5) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト（外部リンク）に移動します。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(6) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(7)第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



(8)「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

各事業場において、熱中症対策に取り組んでいただくため、現在「クールワークキャンペーン」を実施しています。熱中症は、7月、8月にその発生が集中していることから、7月を「重点取組期間」としておりますので、暑さ指数(WBGT)の把握と活用、設備的な対策、熱中症に関する教育など、一層の取組をお願いします。

なお、熱中症対策については、熱中症に関するポータルサイトを開設し、「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」をはじめ、教育研修に使える動画などを用意していますので、ご活用ください。

熱中症に関するポータルサイトはこちら

※厚生労働省のポータルサイトに移動します。

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



【添付資料】

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上 の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

資料番号1

令和6年5月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	18 (1)	100.0	18 (3)	100.0			2	13.3
製 造 業	1 ()	5.6	2 ()	11.1	-1	-50.0	-1	-50.0
鉱 業	()		()			—		—
建 設 業	6 ()	33.3	()		6	—	6	—
交 通 運 輸 事 業	()		()			—		—
陸上貨物運送事業	1 (1)	5.6	4 (1)	22.2	-3	-75.0	-3	-100.0
港 湾 運 送 業	()		()			—		—
林 業	1 ()	5.6	2 ()	11.1	-1	-50.0	-1	-50.0
そ の 他 の 事 業	9 ()	50.0	10 (2)	55.6	-1	-10.0	1	12.5

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳) [速報] 資料番号2

令和6年5月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
そ の 他 の 事 業	9 ()	100.0	10 (2)	100.0	-1	-10.0	1	12.5
小売業	()		1 (1)	10.0	-1	-100.0		—
医療保健業	()		()			—		—
社会福祉施設	()		()			—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		2 ()	20.0	-2	-100.0	-2	-100.0
ビルメンテナンス業	()		1 ()	10.0	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	1 ()	11.1	()		1	—	1	—
警備業	()		2 (1)	20.0	-2	-100.0	-1	-100.0
農業・畜産業	4 ()	44.4	()		4	—	4	—
水産業	()		1 ()	10.0	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	4 ()	44.4	3 ()	30.0	1	33.3	1	33.3

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号3

令和6年5月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	18	2,867	2,885	18	3,156	3,174	-289	-9.1	100.0	51	9,004	9,055
製造業	1	405	406	2	440	442	-36	-8.1	14.1	4	1,141	1,145
食料品		207	207	1	237	238	-31	-13.0	7.2	3	631	634
木材・家具		35	35		41	41	-6	-14.6	1.2		87	87
紙・印刷		4	4		8	8	-4	-50.0	0.1		19	19
窯業・土石		15	15		17	17	-2	-11.8	0.5		43	43
金属・機械		56	56		76	76	-20	-26.3	1.9		182	182
その他	1	88	89	1	61	62	27	43.5	3.1	1	179	180
鉱業	鉱山	2	2		3	3	-1	-33.3	0.1		3	3
	土石採取業	9	9		4	4	5	125.0	0.3	1	16	17
建設業	6	238	244		260	260	-16	-6.2	8.5	6	893	899
土木工事業	2	79	81		81	81			2.8	4	296	300
建築工事業	2	97	99		113	113	-14	-12.4	3.4	2	379	381
木造建築業	1	29	30		30	30			1.0		115	115
その他	1	33	34		36	36	-2	-5.6	1.2		103	103
交通運輸事業		120	120		130	130	-10	-7.7	4.2	1	304	305
陸上貨物運送事業	1	325	326	4	311	315	11	3.5	11.3	10	825	835
道路貨物運送	1	307	308	4	291	295	13	4.4	10.7	10	768	778
陸上貨物取扱		18	18		20	20	-2	-10.0	0.6		57	57
港湾運送業		8	8		3	3	5	166.7	0.3		8	8
林業	1	24	25	2	24	26	-1	-3.8	0.9	4	64	68
水産業		20	20	1	27	28	-8	-28.6	0.7	1	140	141
商業	2	446	448	3	401	404	44	10.9	15.5	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		187	187	3	154	157	30	19.1	6.5	3	425	428
上記以外の事業	7	1,083	1,090	3	1,399	1,402	-312	-22.3	37.8	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。
※ 死亡災害については、本年・昨年ともに把握した件数である。
※ 休業災害については、本年は把握した件数、昨年は再集計した件数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年5月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	1	30	31		25	25	6	24.0	1.1		119	119
畜産業	3	88	91		119	119	-28	-23.5	3.2	2	326	328
金融・広告業		15	15		20	20	-5	-25.0	0.5		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		98	98		91	91	7	7.7	3.4		185	185
教育・研究業		28	28		25	25	3	12.0	1.0		69	69
保健衛生業		539	539		879	879	-340	-38.7	18.7	1	2,540	2,541
接客娯楽業	1	174	175		138	138	37	26.8	6.1	3	460	463
その他の事業	2	110	112	3	102	105	7	6.7	3.9	10	332	342
合計	7	1,083	1,090	3	1,399	1,402	-312	-22.3	37.8	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	2	446	448	3	401	404	44	10.9	15.5	5	1,098	1,103
うち 小売業		344	344	1	313	314	30	9.6	11.9	2	859	861
金融・広告業		15	15		20	20	-5	-25.0	0.5		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		98	98		91	91	7	7.7	3.4		185	185
教育・研究業		28	28		25	25	3	12.0	1.0		69	69
保健・衛生業		539	539		879	879	-340	-38.7	18.7	1	2,540	2,541
うち 社会福祉施設		292	292		406	406	-114	-28.1	10.1		1,213	1,213
うち 医療保健業		241	241		470	470	-229	-48.7	8.4	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	1	174	175		138	138	37	26.8	6.1	3	460	463
うち 飲食店		75	75		74	74	1	1.4	2.6		222	222
うち 旅館業		56	56		33	33	23	69.7	1.9		116	116
うち ゴルフ場	1	12	13		7	7	6	85.7	0.5	1	51	52
清掃・と畜業		187	187	3	154	157	30	19.1	6.5	3	425	428
その他の事業	2	110	112	3	102	105	7	6.7	3.9	10	332	342
うち 警備業		34	34	2	26	28	6	21.4	1.2	6	76	82
合計	5	1,598	1,603	9	1,810	1,819	-216	-11.9	55.6	22	5,165	5,187